

会 議 録

会議名 (審議会等名)		相模原市立図書館協議会		
事務局 (担当課)		図書館 電話 0 4 2 - 7 5 4 - 3 6 0 4 (直通)		
開催日時		令和 4 年 3 月 2 4 日 (木) 1 8 時 0 0 分 ~ 1 9 時 4 5 分		
開催場所		相模原市立図書館 2 階 視聴覚室		
出席者	委員	9 人 (別紙のとおり)		
	事務局	7 人 (図書館長、相模大野図書館長、橋本図書館長、他 4 名)		
公開の可否		可	不可	一部不可
		傍聴者数	0 人	
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
議 題		1 議題 (1) 図書館事業評価について 2 その他 (1) 報告 ・ 令和 4 年度新規事業「読書活動推進事業」について (2) その他		

議 事 の 要 旨

1 議題

(1) 図書館事業評価について

資料1に基づき、小山会長及び事務局より説明を行った。

(小山会長) 本日協議すべきことは二つある。一つは私から提案した総評案(資料1 49ページ)を検討いただき、承認いただくこと、もう一つは、協議会による外部評価としてABCの3段階評価を行うことである。

なお、事務局からの説明どおり、各委員からの意見(資料1 50ページ以降)に関して修正等がある場合は、後日事務局にご連絡いただきたい。

(田嶋委員) 2月の相模原市議会において、「図書館条例の点検・改正等を求める陳情」が提出され、不採択となった。内容を確認したところ、図書館条例に中央図書館に係る規定がないにも関わらず、淵野辺の市立図書館が中央図書館であるような運用が見られるという指摘だった。

私自身は、今まで協議会に参加してきて中央図書館機能を理解しているつもりであり、今後の図書館ネットワーク確立のためには絶対欠かせないものと考えているが、陳情が不採択だったということは、それが認められないということか。市議会に対しても、次世代の図書館として機能していくために中央図書館が必要ということの理解を得ないと、予算が認められないなどがあり得るのではないか。

この件について、図書館としてどのように考え、市議会に対してどのように対応しようとしているのか館長に伺いたい。それが無いと、この図書館事業評価自体が無意味なものになってしまわないか。

(事務局) 中央図書館の構想は検討段階で、条例上は3図書館が並列の位置付けで運営している。中央図書館機能がどうあるべきかについては、次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口のまちづくり事業とも連携しながら、新たな図書館の整備とともに検討している。

現状では市立図書館が中央図書館という位置付けではないので、現段階での条例化は難しく、おそらく市議会としてもそう判断されたと考えている。

また、今後どこまで条例化するかは別の問題として捉えており、例えば政令指定都市の図書館で、中央図書館としての位置付けを明確に条例として定めているところはない。事務分掌という別の規則で各課が行う業務を定めているので、中央図書館としてどのような業務を行うかは、条例ではなく事務分掌で定めるものと想定している。

(大谷委員) 今の事務分掌には明記されているのか。

(事務局) 相模大野、橋本と異なる点として、図書館協議会に関することと、各図

書館との連絡調整に関することが規定されている。

市議会としても中央図書館を否定しているわけではなく、現在検討中の話であり、現段階で実際に無いものについて条例化はできないという判断かと思う。

(田嶋委員) 陳情に対して、中央図書館に関しては現在検討中ということをおかないと、市民にとっては分かりにくいのではないかと。

(事務局) 図書館の現状や考え方と市民の受け止め方に齟齬があって、今回の陳情が提出されたと考えているので、説明を求められれば対応させていただきたいと考えている。

(大谷委員) 図書館を設置している自治体の条例を見ると、図書館の名称が中央図書館であったり、筆頭記載されている図書館が事実上の中央図書館であったりという例は見られるが、条例レベルで中央図書館を位置付けている例はあまり見たことが無い。そうした他の自治体の状況を見ても、ある館が中央図書館機能を有するという条例上の位置付けが無いことがおかしいとは言えないと思う。

また、歴史的な経緯として、戦前、都道府県が県下の図書館を統制するために中央図書館の制度が作られたという背景があり、図書館史の上では、「中央図書館」という名称にあまりポジティブなイメージは無い。

(田嶋委員) 今後の図書館機能を考える際にはネットワーク化が必要になると思うので、市民の中にもし誤解があるとして、そういう誤解を呼ぶようなことがあるのであれば、そのネットワークのコアになるものはこの図書館というような、相互の了解が必要ではないかと思う。

(大谷委員) その点については、事務分掌の中で、統括的な業務はこの図書館のセクションが担うということを確認にすれば良いのではないかと。これまでの経過を見てもあくまで中央図書館機能の話なので、条例レベルで決めなければいけないことではないと思うし、相模原市の図書館としてそれで特に破綻が無いと受け止めている。

(小山会長) 田嶋委員のご指摘はまさに外部評価にも係る内容である。特に中央図書館機能は、市内全域に図書館サービスを広げていく際の要となる部分であり、そのことは図書館でも課題と捉えているし、協議会としても課題と認識しており、かつ、そこに期待もしている。

その点については、現在市立図書館の施設整備も含めて機能拡充を検討しているところであり、決して蔑ろにしているわけではないし、積極的に進めていきたいという図書館の意図は、今回評価していただいてよくご理解いただけたのではないかと。

他方で、田嶋委員からお示しいただいた陳情書の内容からすると、行政が市民に対して十分説明できていないのではないかとという指摘はその通りであろうと思う。その意味で、行政側には、今後検討を進めていくにあた

って、図書館が中央図書館的機能によってどんな未来を描こうとしているのかを積極的に発信していただきたい。その際には、市民の誤解がないよう、図書館だけではなく行政全体として、より丁寧な対応を求めている。

(高井委員) コロナ禍において、図書館まで行くのは難しい方でも、近所の図書室であれば比較的行きやすいということなのか、開室していて良かったという声は多かったように思う。

評価に関連して、近隣の方にとっては読みたい本があることがまず重要と考えており、本の情報発信も色々を行っているが、こういう本があれば良いというご意見は寄せられる。また、図書整理日の休室についても周知をしているが、なかなか周知が至らず、図書室に来てくださった方にお叱りの言葉をいただくこともあった。

図書室は場所が狭いので、その場でちょっと本を読んでから選んで帰るというのはなかなか難しい。可能であれば、もう少し図書室を広くしたりとか、子どもたちが安心して選べる場所であったりすると良いとは考えている。

また、近隣の方にとっては、図書館は専門書だけしかないなど敷居が高いというイメージを持たれており、図書室であれば行きやすいと感じている方もいらっしゃるようだ。

(小山会長) 今回の計画において公民館図書室や博物館との連携という視点があって、それに対する取組は評価が高かった。一方で、蔵書の充実は、場所等の課題もあって難しいとは思いますが、いかに工夫で乗り越えられるかということを考えていただきたい。

加えて、最近では地域の方々にとって安心して集える場所という視点も出てきている。例えば、アメリカの社会学者が著した『集まる場所が必要だ』という翻訳書が昨年出版された。そこでは、地域・コミュニティが発展していくためには地域の人たちが安心して集まれる場所が必要であり、そのトップバッターが図書館という主旨のことが記載されている。そういう意味では、本と接する場所としてはもちろんのこと、日本では地域の集まれる場所の筆頭として公民館施設があるので、うまく連携できれば、さらに充実したサービスが展開できるのではないかと考える。

(金子委員) 評価を見て、コロナ禍の中でも工夫を凝らしていると感じた。若年層の方はインターネットでの情報収集が多いと思うので、その利用環境もより充実ができれば、その世代にとって図書館が身近なものになるのではないか。

(松橋委員) 連携に関して言うと、大学図書館との連携は、利用方法が分からず実際

の利用者はあまりいないのではないか。公共図書館を通じて専門的なことが調べられるのであればうまく連携し活用してほしいと考えるが、そのことをまず知らないと思う。

他のイベント等についても同様で、様々な所で情報発信を頑張っていると思うし、現場を見ていても評価できることが多い一方で、まだ不足していると感じる。情報発信を行ってもなかなか見てもらえないという点をどうにか改善できないかと思う。

(重光委員) 大学には自己点検・自己評価委員会という制度がある。図書館は何もしなければシーリングで数%ずつ予算を削られてしまうので、評価を活用して不足している部分の拡充につなげるということ在必死でやっている。

市の図書館でも予算と人が当然必要であると思うが、それを獲得しに行く姿勢が今回の内部評価からは伝わってこなかったのが、評価としてそういう部分も見えてくると良い。それに対し、私たち委員が外部評価で意見を述べることはできると考える。

現状の予算申請の状況はどうなっているのか。

(事務局) 本市全体として、行財政構造改革プランにおいて持続可能な行政を目指していることもあり、予算としては枠に収めることが原則となっている。

(重光委員) 市全体の事情はあると思うが、図書館として予算が苦しいという事実が見えれば、協議会委員の評価の視点にもつながる。評価は市民に向けて行うものであり、そうした点を評価に記載することで、市民の側に立った評価となるように思う。

(小山会長) 今の意見を伺って、単に図書館活動を評価し、それをまとめるだけでなく、提案型の外部評価という方法をとっても良かったと思う。今後の課題としたい。

(相馬委員) PR ということに関連して、学校への団体貸出制度は承知しており、修学旅行等の調べ学習で利用し、本をたくさん借りられて良かったという思いはあったが、それ以外のことで利用したことがなかった。学校図書館担当にも伝え改めて利用したところ、例えば宮沢賢治の学習や、総合的な学習の時間で大豆をテーマにした際に、関連する様々な本が教室に並び、子どもたちが自然と手に取れる環境があることがとても良かった。ぜひ積極的にPRをして、様々な学校での活用につながると良いと思う。ただ、貸出の期日については短いと感じる点もあったので、一律ではなく、学校のニーズに応じて柔軟に対応いただけると良いのではないかと。

また、先日送っていただいたブックリストを職員間で回覧している。学校現場は慌ただしいところもある中で、担当者がそれを活用しようという気持ちになることが重要なので、色々な場面でPRをしていただければと思

う。

学校図書館としても本は揃えたいところだが、予算に限りがある中で、様々な学校で図書館の児童書リサイクルを活用させていただいている。今後も継続していただきたい。

(小山会長) 団体貸出をした本がどのように利用されたか、先生方からどのような評価をいただいているかなど、図書館でフォローアップはしているか。

(事務局) 学校支援図書セットの貸出の際にアンケートを同封し、先生方のご意見をいただいた上で、次年度の新しいセットの検討などに活用させていただいている。

(小山会長) 図書館職員が教室に行って、団体貸出で貸出した本がどのように授業で使われているか見るような機会はあるか。

(事務局) 授業見学の機会はこれまで無かった。

(小山会長) 機会を見つけてそのようなつながりが持てると、先生方からは見えないことが司書の立場から見えたりするかもしれない。連携を深め、補い合えることは補って、より良い関係が作れると良いと思う。

(高柳委員) ここ数年は、人々の行動の仕方や、行動する上での状況の考え方が急激に変わった年だったように思う。それにより、リアルの大切さなど人々が求めるものが変わってきている中で、図書館が新しい対応を模索しながら実践していることは、新しい利用者の開拓のチャンスとなると感じた。

既存の利用者を尊重することと、新たな利用者を開拓する両方の面があり、特に新たな利用者を開拓する上では、図書館にわざわざ足を運ばなければならないことが他との差別化になるので、そこに視点を置くことで、少しずつでも課題解決の方向が見えてくるのではないかと感じた。

(小山会長) 図書館は「市民」や「利用者」のように集団で捉える傾向があるが、実は利用者は一人一人であって、そのニーズは当然多様である。図書館に足を運ぶきっかけとして、どこにそれぞれのスイッチがあるのか一つずつ見つけていくことで、それらが面として広がっていくかもしれない。

(小山会長) 各委員が評価を読み合い、気づいた点など様々なご意見が紹介されたので、ぜひ今後の図書館の活動に役立てていただきたい。改めて、p49 の総評案の文章について修正があればご指摘いただきたいが、いかがか。

(大谷委員) 外部評価なので、内部評価が適正に実施されていたということは記載としてあった方がよい。図書館が適正に内部評価を行ったことを協議会として確認し、その上で、様々な意見が出されたということだと考える。

(高柳委員) 下から4行目に、「オンラインの取組は負担があると思うが」という表現がある。誰の負担かという点について、この後の各委員の意見を合わせて読むと職員の負担ということだと分かると思うが、総評の表現だけを読む

と受け止め方に誤解が生じるのではないかと感じた。

(小山会長) 承知した。この2点について表現を検討し、事務局とも相談の上修正して総評を確定させたい。

(小山会長) 続いて協議会としてのABCの3段階評価に移る。私の提案はBである。各委員からは、コロナ禍の状況も考慮に入れながら図書館の取組を評価をしていただいた。その視点から、様々な取組に努めた図書館に敬意を表したい。一方で、達成に至らなかった目標や、実施できなかった取組もあった。それらのことを踏まえるとAやCではなく、B評価としたいが、いかがか。

(各委員) 異議なし。

(小山会長) 今後予定していたスケジュールについて、事務局に改めて確認したい。

(事務局) 今回いただいたご意見を踏まえ、会長と調整の上、評価の内容を確定させたい。確定後、委員の皆様と共有させていただく。

市民への公表については、教育委員会へ報告した後速やかに行う。教育委員会への報告スケジュールは流動的だが、6月ぐらいまでの間に行いたいと考えている。

(小山会長) 承知した。

2 その他

(1) 報告

- ・ 令和4年度新規事業「読書活動推進事業」について
資料2に基づき、事務局より説明を行った。

(重光委員) どの電子書籍サービスを導入するのか。

(事務局) 現時点では決まっていない。今後各社のサービス内容について検証し、導入に向けた準備を進めていきたい。

(松橋委員) コンテンツは入れ替わっていくのか。

(事務局) 今回は試行導入という位置付けなので、初めにまとめて一定数を導入する見込みである。活用状況を踏まえ、もし本格導入になった場合、一定期間で入れ替わっていくものも出てくると考えられる。

(重光委員) 電子書籍はサービスを購入しても資産にはならないと思うが、予算上はどのような位置付けなのか。

(事務局) 利用料としている。

(大谷委員) 大人向けのコンテンツの説明もあったが、学校の子どもたち向けに徹し

た方が良いと思う。公共図書館の電子書籍サービスには失敗も多いが、その理由として、コンテンツ数が少なく大人は数回借りてやめてしまうということがある。一方で、子どもたちは同じコンテンツでも発達段階に応じて読み手が入れ替わっていく。少子化対策という狙いもあるようなので、子どもたちが読書を楽しむという方向に割り切った方が、長期的な視点で見るとより広い市民への導入につながっていくのではないかと。

(事務局) 事業者からは、今のご指摘のように学校連携をしているところに成功事例が多いと伺っている。ご意見を参考に、関係部局とも調整しながら、今後コンテンツの選定を進めていきたい。

(2) その他

- ・ 小山会長が大学の研究休暇制度により海外に行くこととなり、令和4年4月から任期である8月28日までの間、会長として協議会の場に出席することが難しくなった。規定(相模原市立図書館条例第17条第4項)により、その期間については、高柳副会長が会長の職務を代理することで了承された。

以上

相模原市立図書館協議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	小山 憲司	中央大学文学部教授	会 長	出 席
2	高柳 眞木子	みらい子育てネットさがみはら 連絡協議会副会長	副会長	出 席
3	伊藤 隆一	相模原市立相原中学校長		欠 席
4	相馬 圭	相模原市立桂北小学校長		出 席
5	高井 登志子	相模原市公民館連絡協議会副会長		出 席
6	金子 友枝	相模原市文化協会副会長		出 席
7	大谷 康晴	青山学院大学コミュニティ人間科 学部教授		出 席
8	重光 崇	女子美術大学図書美術館グループ グループ長		出 席
9	田嶋 いづみ	公募		出 席
10	松橋 利光	公募		出 席